

暴追センター案内

暴力団追放府民大会

主催 大阪府警察 後援 公益社団法人 大阪府防犯協会連合会
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター



暴

力

団

追

放



暴力団

- 恐れない
- 金を出さない + **交際しない**
- 利用しない



(公財) 大阪府暴力追放推進センター

主な事業内容

暴力団追放のための広報啓発

- いろいろな資料を作成し、府民の皆さんへの情報提供に努めています。
- ホームページも開設しています。



民間の暴力団排除活動の援助

- 地域や職域における暴排活動を支援します。



少年に対する暴力団の影響を排除するための活動

- 少年が暴力団に加入することを防止したり、暴力団から離脱する支援等をします。

暴力団に関する相談活動

- 府下に3か所の相談室を設け、暴力団に関する相談に応じています。



暴力団による被害者等の救済・支援

- 暴力団にかかる被害にあわれた方に給付金を支給します。
- 暴力団の組事務所撤去や契約解除、暴力団からの被害に伴う訴訟費用を無利子でお貸しします。

暴力団事務所周辺住民の生活等の平穏を守る活動

- 暴力団事務所の使用により付近住民等が生活や業務の遂行の平穏を害されることを防止する活動を行います。
- 適格団体として、周辺住民等の委託による人格権に基づく暴力団事務所の使用差止請求を行います。



暴力団離脱者の社会復帰を支援

- 暴力団をやめたいと思っている人を支援します。
- 離脱者を雇用する協賛企業を募っています。

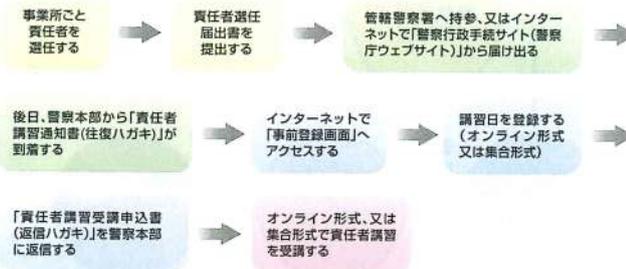
責任者講習の実施

- 不当要求防止責任者に対する講習を実施しています。
- 事業所ごとに責任者を選任して警察署に届出をしましょう。

無料



責任者講習の流れ



ステッカーと受講修了書を講習時にお渡しします。

問い合わせは

「事業所の所在地を管轄する警察署の刑事課」
又は「大阪府警察本部 捜査第四課 暴力団対策室」
「大阪府暴力追放推進センター」

暴力団排除対策の調査研究

- 暴力団に関する情報の把握と資料化に努めるとともに、各種アンケートを実施して、府民の意識や実態の把握に努めています。



暴力団対応DVDの貸出

- 企業、一般、行政向け等各種用途に応じた暴力団対応DVDを取りそろえて無料で貸出をしています。



センター賛助会員を募集しています。

センターでは、地域・職域参加の暴力団追放運動を推進するため、賛助会員制度を導入して広く企業(法人)の皆さんに入会を呼びかけています。



◇会員ステッカー (直径12.0cm)

賛助会員には

- 「賛助会員之章」を交付します。
- 暴力団に関する情報・資料の提供を行います。
- センター主催の研修会等へ案内します。
- 研修会等へ講師を派遣します。
- 会費は、年会費として1口50,000円です。

当センターは、公益財団法人の認定及び税額控除制度の適用法人の証明を受けており、税法上の優遇措置を受けられます。

○入会手続きなど、詳しくは、センター事務局にお問い合わせ下さい。

相談室所在地

暴力団のことで悩んでいませんか。気軽に相談して下さい。

中央相談室(事務局)

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-3-1 ターネンビルNo.2
TEL 06(6946)8930 FAX 06(6946)8993



大阪メトロ・谷町四丁目駅(1A出口)からすぐ

公益財団法人

大阪府暴力追放 推進センター



暴追センター

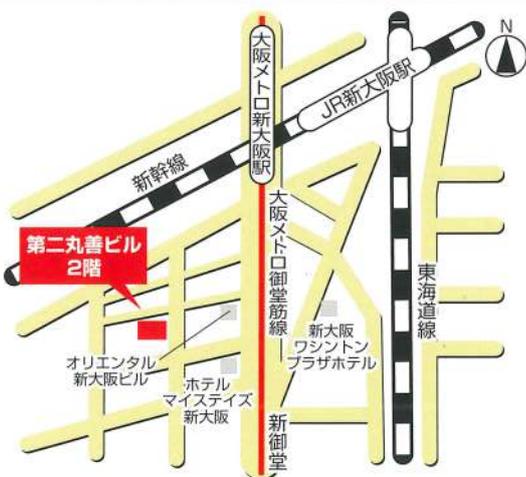
検索

弁護士による無料相談
(※事前予約が必要)

- 相談日：毎週水曜日 午後
(休日・祝日を除く)
- 場 所：中央相談室

淀川相談室

〒532-0011 大阪市淀川区西中島7-12-23 第二丸善ビル2階B号室
TEL, FAX 06(6303)8930



大阪メトロ・御堂筋線・新大阪駅下車(7号出口)から約400m

堺相談室

〒590-0077 堺市堺区中瓦町2-1-17 2階
TEL, FAX 072(221)8930



南海高野線・堺東駅から約200m

相談日は

- 毎週月曜日～金曜日(休日、祝祭日を除く)
- 午前9時30分～午後5時00分

秘密の厳守

暴力追放相談委員は、法により、相談業務に関して、知り得た秘密を守ることになっています。